

目 次

第1章 計画策定の考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	自殺対策の基本方針	2
3	計画の位置付け	4
4	計画の期間	4
5	持続可能な開発目標（SDGs）への対応	4
6	計画の数値目標	5
7	推進体制と進行管理	6

第2章 自殺の現状

1	全国	8
2	愛知県	9
3	名古屋市	10

第3章 いのちの支援なごやプランにおける取り組み

1	基本施策の3つの視点	22
2	施策の展開	22
(1)	自殺の予防	23
①	市民への啓発と周知	24
②	ライフステージに応じた支援	28
	・ 児童・生徒	28
	・ 大学生等の学生	32
	・ 様々な困難を抱える子ども・若者	35
	・ 勤労者	37
	・ 様々な困難を抱える女性・妊産婦	39
	・ 高齢者	42
③	生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み	44

(2) 自殺の防止	47
① 自殺対策を支える人材の育成	48
② リスク要因を抱えた方への支援	50
・精神疾患患者	50
・自殺未遂者	53
・慢性疾患等の重篤患者	54
・生活困窮者	56
・多重債務者	58
・DV 被害者	59
・児童虐待被害者	61
・犯罪被害者等	63
・災害被災者	64
・複合的に重なるリスク要因	65
(3) 自死遺族に対する支援	67

資料編

1 いのちの支援関連施策	72
2 こころの健康に関するアンケート調査結果の概要	91
3 こころの健康に関する市民アンケートの集計結果	93
4 いのちの支援なごやプラン（第2次）の策定経過	101
5 「名古屋市自殺対策総合計画策定検討会」委員名簿	103
6 自殺対策基本法	104
7 自殺総合対策大綱	108
8 悩みごとに関する相談窓口一覧	139

注1：本計画に記載している担当部局の名称は、令和5(2023)年4月1日時点の名称で表示しています。